

ご隠居が語る長屋の入学金返還問題

○ 誰が被害者か

熊：ご隠居。ご在宅ですか？

隠：誰だい。ご在宅ですかとは。おお、熊かい。それに八も為も一緒に。何の用かい。

熊：実は、八と為のガキが、こんど大学受験で。

だが、二人とも希望の大学がダメだったんで、親父二人がしょぼんとしちまいやがって。

てえんで、ご隠居に親父どもをどやしてもらいたいと思ひましてね。

八：あっしのガキは、B大学志望で、残念ながらちよいと足らなかったようで。

為：あっしのはC大学で。敷居が高かったんですかね。親父が大工だから。

ところで、表通りの越後屋のご子息は、C大学に合格。目出度くC大学生というところですかね。

矢っ張り、あっしらとは生まれが違うようで。

八：為、何いってやがる。

越後屋のは、おれっちのガキを押しつけてB大学に入学申し込みをしたんで、B大学生の筈なんだが。

熊：二人とも何いつているんだい。

越後屋は、A大学に合格してA大学生。

B大学もC大学も”スベリ止め”で、これから入学金を返してもらうんだって、旦那がさっき言っていたよ。

為：なんだって。

こちとらのガキをC大学から落とすとして、手前（てめい）のガキは、C大学を蹴って、A大学かい。

八：為、何いってやがる。

B大学から俺らのご子息を落とすとして、手前はA大学か？というんだよ。

熊：為、八。

それは、”スベリ止め”と云って、みんなやっていることでしょうがねえ。

そうですよね、ご隠居。

隠：う～ん。難しいね。

A大学もB大学もC大学も合格して、全部、入学手続をする。

そして、最後はA大学に行く。

入試が厳しいとそうになってしまうのは分かるが、落ちた受験生からすると、確かに割り切れないかもしれないね。

為：割り切れねえ、なんてもんじゃないですよ。ご隠居。

越後屋の息子が、C大学の入学手続をしなけれりゃ、こちとらのガキが受かったかもしれねえんですぜ。

八：その通り。

B大学の手続をしなけれりゃ、おれっちのガキがB大学生になっていたかもしれなかったなあ～。

そんなことをしていながら、もう大学が始まる三月の末にもなって、入学金を返して

貰いたいなんて、勝手な真似を、いや、太てえ真似をしやがって。
被害者面しているけれども、本当の被害者は、為やこちとらのガキじゃないですか。
ねえ、ご隠居。

越後屋のガキは、A大学はともかく、B大学やC大学は入学手続きをしてから今日まで、
入学枠を独り占めにしていたということですよね。許せねえ。

ましてや、一人でB大学とC大学の学生になれねえのに。

隠：そうだね。

Aが本命で、A大学もB大学もC大学も合格したら、B大学かC大学のいずれか一つ
に入学手続きをして、いずれか一つは合格枠を残してあげたいね。

しかし、それが難しければ、他の受験者のことを考えて、B大学にしてもC大学にし
ても、A大学の合格が決まったら一日でも早く辞退をして、他の受験生の繰り上げ合
格が出来るようにしてあげるべきだろうね。

今頃辞退なんていうのはちょいと……………。

何時でも入学金は返してくれるなんていうお触れが、一寸ばかり”スベリ止め”受験
者を守りすぎたようだね。

為：その通り。お上には、越後屋のお金を守るより、あっしらのガキを守って貰いたいね
え。

○ 約束は守るためにする

熊：途中ですが、ご隠居。

昔も今と同じように”スベリ止め”があったが、今みたいに、こんなに野放図に横行
していなかったように聞いていたんですがね、違いますか。

隠：そうだよ、熊。

そもそも、法的には、入学手続きは×××契約で、その解釈は……………となるようだが。
まあ、いうならば、”大学に入れましょう。はい、入ります。”という、大学と受験
生との約束事だと思うがね。どうだい。

熊：そうですね、ご隠居。

あっしらが、店から物を買うときもそうですね。

売ってください。よっしゃ、売りましょう。というやつですね。

でも、ご隠居。

こちとら、そんな約束したら、絶対約束は破りませんぜ。

物を買っという、ずっと経ってから、こんな物はいらねえ。なんて、江戸っ子として
は言えねえね。

あっしら、”嘘と坊主の頭……………”。あっ、間違い。

”江戸っ子は二枚舌は使わねえ”

隠：厳しいね、熊は。二枚舌とは。

二枚舌はともかく、約束するときは、それを守るつもりでするのが普通だね。

八：そうか。”スベリ止め”は、入るつもりがないのに入りますといっているのと同じで
すか。

隠：八っさん。話の腰を折りなさんな。そうとは言えないが、ちょいと厳しいね。ここら
辺が、入試が普通の物の売買と違うところかね。

さて、元に戻って、物の売り買いの約束は、みんなが守ろうと思ってする。
しかし、何かの事情でどうしても約束を守れなくなってキャンセルする。
世の中ままたらないことがあるから、こんなことが起こるかもしれないねえ。
でも、キャンセルした方はいいけれども、キャンセルされた方は堪らない。
そこで、キャンセルされた方がキャンセルによってダメージが大きいとされる約束には、
キャンセルの際にペナルティを課するのが普通だね。

例えば、家や土地の売買だね。

昔は、入試の場合は、入学金を諦めなさいということだったようだね。

そうすると、B大学やC大学に入学手続きをするときに慎重になって無闇な約束の乱発
にならないということだね。

そして、更に施設費なんていうものを入学金に上乘せして、これについては何時まで
にキャンセルしたならば返金しますとして、なるべく早い時期でのキャンセルを促し
た。そして、大学は空いた枠を他の受験生に回したんだね。昔は。

これで、全く問題ないとはいえないけれども、それはそれなりに上手くいっていたよ
うだ。

熊：それを、入学金は返します。そして更に、入学は止めた、入学金は返して貰いたいと
大学に届け出るのは、入学の時期からずっと後でもいいよ。

というお触れをお上が出したもんだから、今みたいにやたら”スベリ止め”が横行し
ちゃったんですかね。ご隠居。

為。八。怒れ、怒れ。

為：ご隠居。あっしや、泣くに泣けねえ。

八：為。泣くな。泣いてもどうしようもなんねえ。

でも、お上はなんてことをやりやがったんだ。

○ 譲れる席は早く譲ろう

隠：入学しない大学に入学金を納めばなっしというのは、納めた側からすると割り切れな
いだろうが、大学と受験生との間の入学手続きを円滑にするためのお金と考えると、
世の中全体からすると本当は仕様がないうね。

この解決をお金以外でできるんならばそれもいいが、見つけ出すのは難しいだろうね。

まして、入学を取りやめた受験生は大学に迷惑かけていることも確かだからね。

何はともあれ、受験生は入学しない大学の辞退は一日でも早くするのが義務だね。

だけど、こんな義務を課すなんていうことはお触れにはないし、課しても多分守られ
ないだろうね。

熊：ご隠居。

でも、こんなおかしなお触れは、大岡様がすっきり裁いてくれますよ。

為。もう少し待ちねい。

もうすぐ、見惚れるような桜吹雪がみられるから。

八：何いってやんでえ。こちらのガキには間にあわねえ。

もう、桜は散っちゃってるよ。